カトリック教報

カトリック長崎大司教区
広報委員会
〒852－8113
長崎市上野町10－34
カトリックセンター内
TEL 095－843－3869
FAX 095－843－3417
振替口座 01880－5－2699
発行人
山田良秋
印刷所
株式会社 藤木博英社

教皇さまの意向

・世界　犯罪取引の犠牲となっている移住者の叫びに耳を傾け、対応できるように
・日本　子どもたちが無条件に愛され、守られていることを実感し、成長できるように

神との語らいの時に感謝

立山・長崎黙想の家の歩み

長崎市立山にあるイエズス会長崎黙想の家は、今年2020年3月末をもって閉館される。同会日本管区によると、「黙想の家」としての活動を停止する理由は司祭派遣の困難さや建物の老朽化などで、1972年の開設以来、黙想や研修の機会に皆が利用し親しんできた場所であるだけに残念な気持ちは否めない。1987年日本二十六聖人記念館発行の『長崎イエズス会25年のあゆみ』の中に、黙想の家の主な目的について「イグナチオの霊操に従って信仰生活を養い、宣教への熱心さを育てること」とある。行き詰まりを感じたときにも「いつでも行くことができる」という安心感を持たせてくれた場所。イエズス会とすべての関係者の方々に感謝するとともに、わたしたちが沈黙と祈りの場所について心にとめ、心温かな記憶を今後の糧にできるよう、『カトリック教報』の過去の記事から歩みを振り返る。

殉教地と考えられていた立山

信徒発見当時、プティジャン神父は日本二十六聖人の殉教地を立山と考えていた。毎年大勢の信徒が2月5日の殉教記念日に集まり、祈りをささげていたという。『カトリック教報』1933年2月15日号には写真と共に次のように記されている。（以下、当時の文字表記・表現は現代のそれに変更して掲載する）

「年ごとに増加する殉教地参詣の信徒！　午後二時、丘は大浦、中町、飽の浦教会の信者にうづまってしまった。教会の神父様をはじめ、マリア会、フランシスコ会、無原罪の騎士会、トラピスト会修道士、聖嬰会、女部屋の修道女、特に東京の二十六聖殉教者昌慶会からご来崎になった三人の代表者の登山が目を引いた。

午後二時半、（中略）早坂司教様は中央の標柱近くお立ちになり大略、左の如き御説教をなさった。

『…二十六聖人に倣い、信仰第一を生活の原動力としよう…。（中略）現政府は二十六聖人に奉献されたる大浦天主堂を国宝と指定（1933年1月23日）した。この事実は殉教者の保護を雄弁に物語るものである。（中略）我らは我らカトリックの手によって一日も早く二十六聖殉教者の真の殉教地が明らかにならんことを望む。そして我らはそこに、この偉大なる殉教者を永久に記念すべき聖堂あるいは記念碑の建立されんことを希望す。願はくは教え子よ汝らの祈りの中にこのことをも加えられんことを祈る。」

早坂久之助司教と人々（1933年2月5日）

二十六聖人の殉教地についてはその後、いろいろな論争や文献照合の結果、現在の西坂公園であることが確定。1939年公園の一部を買収（『カトリック教報』39年4月1日号）、現在に至る。

「黙想の家」オープン

1971年4月10日、東洋管区長会議出席のため来日していたイエズス会のペトロ・アルペ総長が来崎し、「黙想の家」の定礎式を行った。式には、諸谷長崎市長、山田商工会議所会頭、中島万利師、純心聖母会の修道女らが参加した（『カトリック教報』71年5月号）。

翌72年2月28日、キリスト信者を霊的完成に導くため、また精神的憩いを求める人々のために「黙想の家」がオープンした。個人またはグループで、大いに活用するよう勧められた黙想の家については、72年当時、次のような利用案内でお知らせされていた。利用者はカトリック信者に限定されずに、設備もよく整った施設だったことがうかがえる。

「▼利用者資格…精神修養のためであれば一般信徒、求道者、信徒以外の方、また、司祭、修道者　▼施設…聖堂、集会室、食堂、応接室（2）、大広間（和室20畳－2）、個室25（洋23、和2）全館冷暖房完備　▼収容人員…50名　▼携帯品…洗面用具、寝巻など（シーツ、枕カバーは必要なし）」（『カトリック教報』72年4月号）

増改築の祝別・落成

1979年10月28日、中島万利師の司式によって増改築の祝別・落成式が行われた。『カトリック教報』79年12月号には次のように記されている。

「このたびの増改築は、事務室と応接室をつくって外来者と黙想者を離すこと、小さいみ堂と集会室を増築して二組が同時に黙想できるようにしたこと、イエズス会員の執務室・個室を増築したことで、利用者にも便宜がはかられ、今後の活躍が期待されている。」

十字架の道行

1983年6月21日、黙想の家の庭に完成した「十字架の道行」の園の祝別式が行われた。黙想の家前庭の一角には、「延宝」（1673～81）とみられる300年以上前の年号と「石谷山」と刻んだ石、それからグミの木がある（『カトリック教報』83年7月号）。

「その昔、信者たちは、この石とそばのグミの木を目印に、毎年2月5日に『ベアトス様の祭り』を行っていたという。

十字架の道行の各留は、石で固めてあり、キリスト・イエズスの受難の黙想題目が刻まれている。祭壇はカリスの形をなし、台座は、ら旋形を描いてのぼる石組みで、十字架の道が愛の字で終わるようになっている。

（中略）この十字架の道行の園、信・望・愛の三文字が適当に配置されているのが特徴。」

黙想の家はこれまで、黙想や研修、教区司祭黙想会などの他、クルシリヨの開催場所としても利用されてきた。各教区広報担当者の全国集会が開かれたこともある。

かつて殉教地と考えられ、多くの人々が訪れて祈った立山。イエズス会によって「黙想の家」の建設地として選ばれ、その後も人々が集まり、よりどころとしてきた立山。石も十字架の道行もそこからの素晴らしい眺めも変わらないままだ。いつでも神との語らいの時を与えてくれた、この祈りの場所に感謝したい。

「黙想の家」今年3月末日 閉館

長崎黙想の家（イエズス会立山修道院）は、霊的安らぎの場として昭和47年（1972年）立山に開設。約半世紀にわたり祈りの家また錬成会・研修会の場所として親しまれ、大勢の皆様にご利用いただき教区民の皆様と共に歩んできました。その間、心温まるご支援・ご協力をいただくことができましたこと、ここにあらためてお礼申し上げます。ご利用いただいた方は、なぜ祈りが必要か、何を祈るかを、祈りの中で神との出会いを通して、体得されたのではないでしょうか。

祈り…それは神が天地万物創造の時から私たち人間にこの世に存在する全ての被造物の支配を委ねられたこと。ただし、神は人間にその支配を丸投げしたのではなく、良きパートナーとして人間に委ねられたことです。従って、私たちはいつも神と対話することが必要なのです。神との対話なしに被造物を支配する時、自ずと不都合が生じるのです。現代大きな問題となっている地球の温暖化、また国と国の争い、人間関係など複雑な問題が繰り返されるのはそのためです。

また私たち皆は、神に唯一最愛の者として創造されました。その愛を神は、御子を通して一人ひとりに証しするため、イエスをこの世に授けてくださいました。受肉したイエスは、すべての人に無償で自己譲渡されます。その究極の愛を心に刻むため、聖書からみ言葉を享受するのが、祈りであり黙想です。黙想者は、み言葉からたくさんの気づきをいただき、キリスト者として喜んで生かさせていただく恵みに与るのです。

皆様と共に歩んで来ました、神との出会い・喜びの家は、本年3月末日で閉館します。今後どう活用するのか検討中です。ありがとうございました。

長崎黙想の家
責任者　柗村信也
（イエズス会）

ほしかげ

課題は「周縁」にこそある。主日のミサ中、一人の男性の気分が悪くなり、その場で倒れ込んでしまった。周りは大騒ぎになった。司祭は「倒れたかな」とは思ったが、むやみにミサを止めるわけにもいかない。幸いに、そのミサには看護師が参加していたので脈を取ったり呼吸が楽になるように応急処置をしたりしてくれた▲しばらくすると救急車が到着。看護師が手配してくれたのだろうか。救急隊員は倒れた人を担架に乗せ、迅速に救急患者を受け入れてくれる病院に運んでくれた。実にスムーズな連携のおかげで事なきを得た。過去には別の小教区でもご婦人が倒れ、騒ぎになったことがあった▲似たようなケースはどの教会でも起こるだろう。なぜよくある話なのに、「こんな場面ではこうしましょう」というような手引きがないのだろうか。ミサのたびに看護師が付いてくれるとは限らない。少人数の参加者で、気が動転して、簡単な処置で済むところを初動が遅れて命を縮める可能性だってある▲小さな気付きとか、小さな声はあちこちで起こるが、まだまだそれが教区全体で生かされない。「周縁」で起こる出来事に、教区民はもっとアンテナを張ってほしい。「これは教区全体で取り上げて良い事柄ではないだろうか」そう感じたら迷わず主任司祭に知らせてほしい。主任司祭は地区で検討し、地区から教区に必ず届けるから。（輝）

わたしたちが受けとったもの、伝えていくこと

教皇来崎からの始まり①

遠くに教皇様を見て

大山教会 主任　三村 誠一

「同級生」

ある人を的確に紹介するのに一番手っ取り早い方法は、自分と共通する部分をあえて見つけて強調するのがよい。そこで、教皇様を見させていただく前から考え出していたことは、大げさに「同級生」ということである。

当たり前のことであるが、この二人の人生は数えきれないほどの違いに満ちている。出生、生活地、家庭の経済度、同じ司祭でもその生活や役割・役職、イエズス会員と教区司祭…数え上げればキリがない。しかし、共通点も少ないが、ないわけではない。家族全員がカトリック、庶民家族、両方ともその親の時代に古里から出ていた移住家族（あちらは北イタリアから、こちらは昭和のはじめ五島から）など。

最後に少し押しつけがましいが、「同級生」。しかし、これは、ある期間、同じ学校で机を並べて勉強したという事実に基づいたタイトルではない。ただ同じ年に生まれたというにすぎない。その年は、西暦1936年（和暦で昭和11年）。わたしの方が1カ月ほど早く生まれた「小さいお兄ちゃん」。しかし、その生き方の違いが数えきれないほどあったにしても、第二次世界大戦（太平洋戦争）の真っただ中で、少年時代を過ごした二人が時代そのものから受けた共通する何かがあるはずである。自分の方のみを正当化して、相手（敵）の存在を許そうとしない戦争の申し子的存在―戦後のテンポの速い経済文化社会システム・初めて耳にする「民主主義」なる言葉など、世界レベルの巨大な変化の中を生かされていく少年たち―さらに言えば、掟に凝り固まった厳しい第二バチカン公会議前の教会の中で、とくに旧態依然とした司祭養成の場で教育されてきた…などなど、教皇様とわたしの今までの人生を総括し、共通して共有する同じ人生を前にして、あえて「同級生」と呼ばせてもらっても許されるのではなかろうか…と考えた次第。（悪気はない…）

結局、わたしの心には、同じ時代を生きてきたんだという、きわめて強い親近感が湧いてくる。7年ほど前の教皇選出以来、こんなすさまじいスケジュールを何とかこなしていかれる体力には、どうしても理解に苦しむ。しかし、最近テレビニュースなどで気づき始め、先日長崎で遠くにではあるが、垣間見た歩行時の、体を少し上下させるあの姿は、「同級生」のわたしには何となく心配のもととなる。

『すべての被造物を守れ!?』

今回の日本訪問の基本モットーともいうべき標語は、「すべてのいのちを守るため」とある。しかし、この日本語訳は、少しソフトすぎるような気がする？

もっと強く行動を促す「すべての命を守れ…あるいは…守ろう！」ではどうなんだろう。教皇様ご自身に尋ねてみなければ真意は分からないのだろうが、もう少しインパクトがほしい。～イエス様から始まり広まってきたキリスト教徒は、洗礼を受けた人や教会の掟を几帳面に守る人だけに関心をもっていく集団ではなく、例外なく全人類とその一人ひとりのいのちと真の幸せに関わりある、他のどんな被造物とも大切に関わっていくべきでは～。

これは、教皇様が選出されて以来毎日のように、どんな人にも訴えておられる『教え』である。これこそ、キリスト教がこの二千年来叫び続けている「福音宣教」の解説文ではないか。戦争絶対反対―核兵器廃絶―貧しさから解放されない人々・国内外避難民・いろいろな分野で人間扱いされていない人々との温かい関わり。環境破壊などからの保護活動―死刑全面廃止―どんな人に対してもきめ細やかに行動させる真の隣人愛をこそ、わたしたちの理想と掲げ、そのために自分自身と自分のものを削りとっていく。「まず『自分中心』、その後いくらかゆとりがあれば『他者』に目と手を差し出す…などという落とし穴に知らない間に落ち込み、そこに当然かつ常識としてあぐらをかいてよしとする」…これで満足していていいのだろうか。

これこそ、イエス様がいのちをかけて全人類に時と場所を越えて訴えられた教えではなかったのか。そして今、教皇様が自分のいのちをかけ、すり減らして投げかけておられる『訴え＝叫び』ではないのだろうか。わたしたち一人ひとりに向かって、日々の生活の中での行動を促す、勢いのある「呼びかけ」を、教皇様は発しておられるのでは…。

教皇さまの力

普通一般の人々とわたしたち司祭との関わりやそれから実現できる良い関係は、そんなにかしこまったものではなく、それほど経済的負担もかからず、日常いつでも気軽に実現していけるものである。…そのような印象は、多分そんなにまちがっていないと思っている。

ところが、実現するチャンスも一生に一回あるかないかくらい少なく、いくらか経済的負担もかかりそうな「教皇様との出会い」、そこから発生する「力」は、不思議に強力かつ広範囲に与えられていくもののように感じるが、勘違いだろうか。

あの立ち居振る舞い、講話、その内容、その話し方…そのすべてから吹き出す雰囲気・力・インパクトには、不思議な何かが秘められているようである。それは、同じ信仰や前もっての好意などが条件として要求されるわけではなさそうである。ごく自然に発生して、好意に満ちているほとんどのカトリック者―同じ宗教信仰者でなくても、いくらかの好奇心と好意をもってもの珍しそうに見物している一般の日本人…そして、ある種の共通体験をした参加者みながら、いわば教皇の「魔法」にかかったように、教皇信奉者や仲間同士に変身していく。このような不思議な現象のバックに、「隣人愛を訴え、実現していく神の御手」を感謝の心をもって確実に感じていく…。ごく単純に、そのような受け止め方でよいのだろうと思っているのだが…。

タグレ枢機卿 福音宣教省長官に

教皇フランシスコは、教皇庁福音宣教省の新長官にマニラ大司教のルイス・アントニオ・タグレ枢機卿を任命された。教皇は12月8日付で、エドウィン・フレデリック・オブライエン枢機卿の聖墳墓騎士団団長からの引退願いを受理され、後任として、これまで福音宣教省長官を務めたフェルナンド・フィローニ枢機卿を任命。これに伴い教皇は、福音宣教省の新長官としてタグレ枢機卿を任命された。

教皇来日メッセージを受けて

２０１９年度 第２回臨時司教総会

日本カトリック司教協議会は、２０１９年度の第２回臨時司教総会を12月12日と13日に東京・日本カトリック会館で開き、来日した教皇フランシスコのメッセージを受けて核兵器禁止条約への署名と批准を求める要望書（左記の通り）を日本政府に提出することを決めた。

今回は、教皇フランシスコの訪日を受け、今後の日本の教会の在り方と司教団としての方針について話し合った。

教皇は長崎で「核兵器のない世界が可能であり必要であるという確信」を表明した。広島では「戦争のために原子力を使用することは、現代において、犯罪以外の何ものでもありません」と述べ、核兵器の保有自体が倫理に反すると明言した。

これらを受け、まず日本カトリック司教協議会として、日本政府が核兵器禁止条約に署名し批准するよう、政府に要望書を提出することを決定した。

他、近年、日本各地で自然災害が頻発していることを受け、カリタスジャパンが災害時に各教区の担当者が参考にできる『災害対応マニュアル』を作成してきたが、その完成が報告された。また、教皇フランシスコが自発教令で、年間第３主日を〝Sunday of the Word of God〟に定めたことを受け、日本での呼称を「神のことばの主日」と確定した。

核兵器禁止条約への署名および批准を要請いたします。

内閣総理大臣　安倍晋三様

先月の教皇フランシスコの訪日にあたりましては、首相をはじめ外務省ならびに警察庁の方々には一方ならぬお世話とご高配を賜りました。衷心より感謝申し上げます。

さて、ご周知の通り教皇は被爆地長崎と広島で極めて意義深い平和メッセージを発信されました。すでに2018年3月15日に、日本カトリック司教協議会社会司教委員会委員長が「核兵器禁止条約への署名・批准を求める要望書」を内閣総理大臣安倍晋三様と外務大臣河野太郎様（当時）に提出させていただいておりましたが、今回は、日本カトリック司教協議会として、教皇のメッセージに促され、内閣総理大臣に核兵器禁止条約への署名および批准の実施を要請することを決議しましたので、ここにその旨をお伝えするものです。

教皇はメッセージの中で次のように訴えています。

- 国際的な平和と安定は、相互破壊への不安や壊滅の脅威を土台とした、どんな企てとも相いれないものです。むしろ、現在と未来のすべての人類家族が共有する相互尊重と奉仕への協力と連帯という、世界的な倫理によってのみ実現可能となります。（11月24日、長崎・爆心地公園）
- 核兵器の保有は、それ自体が倫理に反しています。（同日、広島・平和記念公園）
- 核兵器のない世界が可能であり必要であるという確信をもって、政治をつかさどる指導者の皆さんにお願いします。核兵器は、今日の国際的また国家の安全保障への脅威に関してわたしたちを守ってくれるものではない、そう心に刻んでください。（同日、長崎・爆心地公園）

「核兵器から解放された平和な世界」を実現するために、カトリック教会も「核兵器禁止条約を含め、核軍縮と核不拡散に関する主要な国際的な法的手段」を支持します（11月24日、長崎爆心地公園）。被爆者をはじめ国内外の無数の人々は、唯一の戦争被爆国である日本が核兵器廃絶に関して国際社会をリードすることを期待しています。それに応えるためにも、「核兵器禁止条約」への署名および批准に対してご英断を下されるよう要請いたします。

2019（令和元）年12月12日
日本カトリック司教協議会会長
カトリック長崎大司教　髙見三明

主の平安
カトリック式葬祭・飾付一式
（有）栄光式典社
代表取締役　ヨハネ　西村 勇二
長崎市辻町7-18　TEL(095)844-4011
24時間営業　FAX(095)843-9896

石碑
文字彫刻
墓地工事
リフォーム
墓地分譲
長崎石彫（ながさきせきちょう）
ヨゼフ　岩永 博明
☎(095)862-2469
長崎市梁川町6-17　岩永ビル

白蟻調査無料・駆除予防工事5ケ年保証付
白蟻防除施工士
大田白蟻研究所
代表者　大島和彦
（〒850-0811）長崎市矢の平1丁目14番15号
☎長崎 095－822－8436
FAX 095－822－8488

テグ大司教区で叙階式

長崎へ派遣のナム神学生、助祭に

昨年12月27日（金）午前10時からテグ大司教区のポモ準司教座聖堂で、チョ・ファンギル大司教の主司式により助祭・司祭叙階式が行われた。高見三明大司教と中村倫明補佐司教、福岡教区管理者の杉原寛信師も共同司式を務め、約350人の信徒が参列した。この日、助祭に叙階された7人のうち、ナム・シジン新助祭（下の写真㊨）は司祭叙階後10年の任期をめどに長崎教区へ、ジョン・ウォンチョル新助祭（同㊧）は同じく福岡教区へ派遣される予定。叙階式には、テグ教区から先に派遣されているキム・ボム師と、ナム助祭の長崎教区での所属となっている浦上小教区主任司祭の久志利津男師、他2人の司祭も参列した。

式後、高見大司教、中村司教と4人の司祭は、ナム助祭の出身・サンモ小教区の信徒約150人が昼食を済ませた市内の飲食店に出向き、ナム助祭のご両親や信徒の方々と交流した。高見大司教は「再来年の司祭叙階式には、ぜひ皆さんも長崎に来てください」とあいさつ。その後、テグの神学校や聖母堂、ハンティ巡礼地などを巡礼し、またテグ大司教区の司牧局の司祭たちとの交流などで両教区の親睦を深めた。

性虐待被害者のための祈りと償いの日

3月13日 集いのお知らせ

2002年、米国・ボストンでの聖職者による子どもへの性虐待事件を発端として世界各地で明るみになった同様の事件。教皇フランシスコは、全教会がこの問題に真摯に向き合うよう全世界の司教協議会に対して「祈りと償いの日」の設定を通達し、これを受けて2016年12月、日本司教団は「性虐待被害者のための祈りと償いの日」を四旬節第2金曜日と定めた。今年は3月13日がこの日にあたる。

現在、日本の教会では被害者に寄り添う仕組みづくりが進められ、長崎教区では17年4月に開設された「子どもと女性の人権相談室」が対応している。3月13日の集い（左記参照）開催にあたり、室長の福田真理さんは「お一人お一人の寄り添う温かいお心の中に、イエス様の愛の実現があると思います。お一人でも多くの方のご来会を心からお待ちいたしております」と話している。

昨年12月17日付バチカン・ニュースによると、教皇フランシスコは、教会関係者による未成年者への性的虐待などのケースにおいて、調査や裁判への協力をより可能にするために「教皇機密」を廃止することを決定。ハイレベル扱いの機密の廃止を命ずる文書が、12月4日付で、教皇庁国務長官ピエトロ・パロリン枢機卿によって署名された。

「祈りと償いの日」の集い

日　程　3月13日（金）
会　場　聖フィリッポ教会
（西坂・日本二十六聖人記念聖堂）

ゆるしの秘跡は変更になることがあります。

11：30～12：30　ゆるしの秘跡
12：45　受付開始【昼の部】
13：45　あいさつ
髙見三明大司教（長崎大司教）
14：00～15：00　講話
「性虐待被害者についての理解を深め、その苦しみ、悲しみに寄り添う道を学ぶ ― 社会の現実をみつめつつ ―」
森 一弘司教（東京大司教区名誉司教）
15：30～16：30　ミサ
17：00～18：00　ゆるしの秘跡
18：00　受付開始【夜の部】
19：00～20：00　ミサ

主　催：カトリック長崎大司教区
問合先：子どもと女性の人権相談室
☎ 095 - 865 - 7829
（不在時、留守番電話対応）

福音宣教に向けて

教区修女連 新年の集い

1月4日（土）教区修道女連盟主催の「新年の集い」がカトリックセンターで行われ、約120人の修道女が集まった。

指導司祭柗村信也師（イエズス会）の「平和にもつながる福音宣教を、日々の生活の中で、できることから始めよう。教皇が示したように、率先して当たり前のことを当たり前にやってみませんか。共同体で声かけから始めよう」とのあいさつに始まり、続いて、髙見三明大司教により「教皇訪日を受けて、福音宣教に挑む」をテーマにした講話が行われた。講話では、教皇フランシスコの訪日に至るまでの経緯と、3泊4日の訪日を振り返り、さらに教皇訪日を受け司教協議会としての提案内容を説明。その上で、福音宣教に向けて「第一に、いくつもの教皇メッセージを熟読玩味すること。第二に日本の現状（社会・教会現状）を知ること」。最後に「神と、そして一人ひとりとつながり、置かれた場でいのちを大切に守りながら、証しするように」と語った。

講話後は、感謝のうちにミサにあずかり、祝福のうちに閉会した。

子どもと女性の人権相談室

最初のご相談はお電話でお願いいたします。詳細は各小教区に配布されているポスターをご参照ください。

場　所　カトリックセンター別館
連絡先　095・865・7829
時　間　月～金　10時～16時
＊休日（祝日・教区本部事務局休業日など）を除く。不在時は、留守番電話対応。
相談室室長　マリア 福田真理

NCK公開講座 開催

「教会と人間の召命」テーマに

NCK日本カテキスタ会主催の公開講座が12月7～8日の二日間、長崎大司教館3階で教区信仰養成部の協賛で開催、約50名の参加がありました。NCK設立50周年を迎えた2019年のテーマは、「第二バチカン公会議公文書」を学ぶシリーズの第6回として「教会と人間の召命」でした。

1日目はまず特別講話として、菊地 功東京大司教より、「これからの日本のカトリック教会の展望」について語っていただきました。少子高齢化、人口の大都市への流入、外国籍の信徒の増加などが進み、これらへの対応が急務であると指摘されました。第二講話は福田誠二神父（広島教区）による「人間共同体」という講話でした。ご専門のハンス・キュンクの「教会論」を引き合いに、「福音宣教の第一のターゲットは自分自身である」と説かれました。

2日目の最初は、イエズス会の光延一郎神父により、「人格の尊厳」の講話が行われました。先般のフランシスコ教皇の来日の意義についても触れられました。続いて第二講話は、髙見三明大司教より「現代世界憲章」についてでしたが、第二バチカン公会議の意義を改めて説明されました。

長崎で行われたこの信仰養成講座には遠く大阪や宮崎、鹿児島からの参加もあり、参加者の高い関心がうかがわれました。

飽の浦教会信徒　井手 義美

教皇庁大使館に長崎から修道女派遣

ローマ教皇庁大使館（東京都千代田区）にこれまで奉仕していた師イエズス修道女会に替わって、お告げのマリア修道会から3人の修道女が2020年1月15日付で派遣されることになった。

「ヨゼフ館」落成・祝福

さくらの里聖家族教会 信徒会館

昨年12月15日（日）にさくらの里聖家族教会（滑石小教区巡回教会）に信徒会館が完成し、落成・祝福式が行われた。

以前の滑石教会の信徒会館の名称を復活させ、「ヨゼフ館」と命名。11年前の2008年、滑石教会の新築のためにさくらの里聖家族教会も一丸となって協力したことへの感謝として、滑石教会新築後、信徒が積み立ててきた建設資金が充てられた。

教区顧問会 開催

教区顧問会が12月17日（火）、大司教館で開催された。以下は主な審議事項。

まず、ドリーム・カム・ホーム（長崎市曙町）との使用賃借契約が2020年3月31日で期限を迎える。しかし延長の申請が出され、審議の結果、建物の耐震を専門家に確認した上で、申請者と改めて協議をすることとなった。次に、要介護1または2と認定されている引退司祭の施設の建物が、カトリックセンター別館（長崎市上野町）に新築されることが承認された。合わせて「子どもと女性の人権相談室」がその2階に増築されることも承認された。

また、西海市の司牧の範囲について、大瀬戸町は出津教会、大島町・崎戸町・西海町は太田尾教会、西彼町は時津教会の司牧範囲としてはどうかと意見が交わされた。

さらに、小教区再編成プロジェクトチームの発足に向けて、各地区からメンバーが選出され、次の通り承認された。▼北地区・福島光明師▼中地区・山田良秋師▼南地区・山本一郎師▼佐世保地区・岩崎康彦師▼平戸地区・岩下裕志師▼上五島地区・竹谷 誠師▼下五島地区・工藤秀晃師。今後は中村倫明補佐司教を座長として、事務方も加わりチームが発足する。

お知らせ

〈修道院の新住所〉

長崎市三原にあったイエズス聖心侍女会の修道院が移転しました。新住所は、〒852-8124 長崎市辻町25-35。電話とファックスは変更なし（095-894-9567）。

短信

〈「ローマ教皇」を使用〉

昨年11月20日（水）、日本政府は教皇フランシスコ訪日に合わせて「教皇」という呼称を使用すると発表した。これまで日本国内で「ローマ教皇」という異なる呼称が用いられてきたが、一般に「教皇」を用いる例が非常に多く見られること、「教皇」とする場合、バチカン側として問題ないことから使用することが決まった。

ぶどう園

▼日本二十六聖人殉教記念ミサ　2月2日(日)14時、西坂公園（雨天時は中町教会）。

▼日本二十六聖人殉教記念日当日のミサ　2月5日(水)9時と14時から聖フィリッポ教会、17時から西坂公園。※当日はミサ開始1時間前から聖堂内でゆるしの秘跡を受けることができる。

▼教皇フランシスコ平和メッセージ&神父さんとともに歌うコンサート　2月11日(火)14時、カトリックセンター。講演・中村倫明司教（長崎大司教区補佐司教）。沖縄平和学習の報告あり。教区平和推進委員会主催。

▼ビデオ上映会　2月16日(日)13時30分、カトリックセンター。無料。教区家庭委員会南地区主催。問合先・教区家庭委員会 TEL 095-842-4450

▼教区青年黙想会　3月1日(日)10時～16時、長崎大司教館。講師・古里慶史郎師（フランシスコ会）。対象・18歳～35歳（独身男女）。参加費千円。当日、弁当注文受付あり。

感謝

― 寄付 ―

長崎大司教区
●NCK日本カテキスタ会様
●長崎放送株式会社様
●聖母の騎士修道女会様

― 香典返し ―

長崎大司教区
●平本與之助様（紐差）
故ベルナデッタ平本ミエ様
長崎カトリック神学院
●眞田幸典様（浦上）
故ドミニコ眞田裕典様

右の方々からご寄付・ご芳志を賜りました。お礼とご報告を申し上げます。

教皇来崎を記念し展示会

長崎大司教館で開催

昨年11月の教皇フランシスコ来日の喜びが冷めやらぬ翌12月。14、15、21、22日の4日間、長崎大司教区は大司教館を会場に「教皇様来崎記念 特別展示」を開催した。

1階ロビーには教皇がミサのとき着用されたカズラ（祭服）や使用された椅子、教皇から長崎教区へ贈られた十字架（上段右の写真、黒サンゴでつくられている）やカリス、食卓で使用された食器類、教皇からの記念品などが展示された。また、教皇のために教区の皆さんが折った鶴と千羽鶴、子どもたちが描いた教皇の絵の一部も飾られ、正面玄関前には来崎時に乗用された燃料電池車MIRAI（トヨタ自動車）も展示。来場者は教皇ゆかりの品々を見ながら、来崎当時のことを振り返っている様子だった。

2019年11月24日、教皇が大司教館を訪れた際に自筆で書かれた芳名帳も見ることができた。イタリア語で次のように記されている。

「歓迎を大変ありがとうございます。この町のキリスト教的なあかしを感謝します。主が皆さんを祝福し、聖母マリアが皆さんを守ってくださいますように。そしてどうかわたしのために祈ることを忘れないでください。フランシスコ」

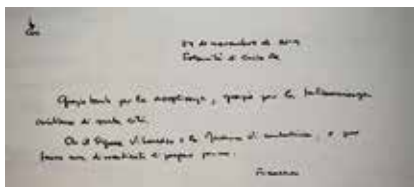

フランシスコ教皇自筆のメッセージ

新刊良書

★ド・ロ神父 世界遺産出津の福祉像

〔片岡弥吉全集 別冊〕

著＝片岡弥吉

本書は『ある明治の福祉像―ド・ロ神父の生涯』（日本放送出版協会刊）を新装出版したもの。2018年ユネスコの世界文化遺産に「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」が登録され、構成資産に外海の出津と大野の二つの集落が含まれている。外海を訪れる人々が手にしながらド・ロ神父の愛の遺産を巡ることができるように願っての新装版。智書房、税別1500円。

★教皇フランシスコの「いのちの言葉」

著＝森 一弘

「教皇の言動からわたしの心に強く伝わってくるものは、人間一人ひとりは、神からいのちをいただいたかけがえのない尊い存在であるという信念です。（中略）読者の皆様方が、かけがえのない尊い人間を守るために、日夜、疲れを惜しまず、語り続ける教皇の思いを、少しでも理解するための光を汲み取っていただければ、それは、筆者にとってこの上ない幸いです」扶桑社、税別1200円。

★愛と喜びに生きる 奉献生活者たちのあかし

編＝「奉献生活」編纂委員会
編訳者＝原 敬子

奉献生活者たちが、イエスとの出会いや、奉献の道に生きる喜びを語る、証しのことば集。彼らの生き生きとした表情や、さまざまなライフスタイルを映した写真も豊富に収載。ドン・ボスコ社、税別500円。

みことばにふれて 166

ペトロ 松本
（フランシスコ会 長崎修道院）

未来創造

～わたしは あなたがたを しもべとは呼ばない。友と呼ぶ～

2020年。いよいよオリンピックイヤーが始まりました。（この文章を記しているのは1月2日朝です。）新しい1年が愉快な、あるいは悲痛なものとなるのか、先を憂いてこの時ばかりの神頼みに、今年も多くの人が初詣に出向きます。

かつて、都会の繁華街にある教会で、日曜の夜のミサを司式した後、聖堂の入り口で、一人の女性に呼び止められました。「神父様、カトリックでは占いに頼るのは罪ですよね」と。辛いことが続いたため、未来をあてると評判の占い師を紹介され高額なお金を払って観てもらい続けていると言うのです。私は思わず「もったいない」と発してしまいました。「あなたの未来がこうだ！とか、こうなっている！とか、あたかも決まっているかのように言う人に、高額なお金を払って助言をしてもらうなんて、もったいないことだと思いますよ。だって、あなたの未来は決まっていないから。運命だとか定めだとか、そんなもんじゃない。あなたの未来は、神様とあなたが創り続けるもの。神様は、あなたを望み、あなたに託したことがある。そして、神様はあなたを愛するがゆえに自由を与えられた。選ぶ自由。行動する自由。信じる自由。そして失敗する自由をも。だから、あなたは神様のあなたに対するみ旨を想い、何かを選ぶ。あなたの選びであなたの未来は新たに創られていくのですよ」。「私は、怖くて選べないんです。決められないんです」と。

〝選ぶことができない〟。これでは〝一歩も踏み出せない〟深刻な状況です。「選ぶことは捨てること」。一つを選ぶことはその他の多数の選択肢を捨てることですから、怖くなるのもわかります。あの事を、あの物を、あの人を選べば良かったのにと、後で後悔するのではないかと考えたら選ぶこと（捨てること）に躊躇します。

しつけや教育の場でも、子どもを見限った親や教師は決まりきったものを与えること、あらかじめ設定したことを提供することに腐心し、終始してしまいます。〝選択の自由〟を与え〝自ら選んだことに責任をもってやり遂げる〟といった指導に、和式の頭の私たちはなじんではいません。しかし、福音的な人間観に立てば、「子どもは本性的に、良いものを選ぶことができる」はずですし、もし、間違った選択をしてしまった時は、「自分で間違いに気づき自己訂正できる」ようであればいいのです。自由な選択→選んだことに責任をもって集中→達成感（あるいは自己訂正）→新たな選び。それが神様の前にある私たちの歩み。私たちの1年です。

私は、答えました。「占いに頼りたくなるのでしょう。その時は、このミサに来て、静かにお祈りして、今 何を選ぶか。選んだことを成せるように支えを願い、神様の前で時を過ごしてください。お金はかかりませんしね」。

私たちにとって、この1年も怒涛の出来事が満載の日々となるのでしょうか。共にいてくださると約束しておられる主に信頼して、覚悟をもって歩んでまいりましょう。私たちの1年が、神と共に創る未来でありますように。

ファーラ 新谷愛子修道女（あらや）

（純心聖母会）

昨年11月20日、聖フランシスコ病院で逝去。84歳。

1935年島根県生まれ。60年同会入会。62年初誓願。70年終生誓願。初誓願後米国留学を経て、本会の使徒的活動の場である純心女子学園（長崎）の中学・高校・短期大学・大学で教鞭をとり、優しく温かい母性的な人柄は、生徒、学生、教職員との関わりの中で親しまれる存在であった。修道院では10年間院長として共同体の必要に応え、心を砕きよく祈る姿があった。2014年から体調を崩し、入退院を繰り返しながらも、体調が良いときは姉妹たちと共にレクリエーションを楽しみ、人知れず誰かの喜びとなるようにと奉仕にも励む謙虚な姿勢があった。20日の早朝、病態が悪化し病者の塗油を受け、午後2時49分、心不全のため姉妹たちの祈りの中で、静かに御父の御許に召された。

葬儀ミサ・告別式は22日、本部聖堂で行われた。

パトリチア 川畑（かわはた）京子修道女

（純心聖母会）

12月21日、聖フランシスコ病院で逝去。93歳。

1926年神奈川県横浜市生まれ。20歳で同会入会。49年初誓願。58年終生誓願。初誓願後、鹿児島、広島、東京、長崎の各修道院で、カテキスタとして宣教にいそしんだ。卒業生をはじめ保護者、出会った人、紹介された人など率先して声をかけ、丁寧な関わりを通して多くの人に受洗の恵みとその後のお世話を続け、神の子としての喜びを育てることに生涯をかけていた。2013年から体調を崩し、いろいろな病気との闘いを余儀なくされた。2019年には胃がんの診断を受け、9月に聖フランシスコ病院のホスピスに移った。いつも十字架を握りしめ、祈りの中で天国への出発を準備していた。21日の早朝、病態が悪化し午前2時16分、静かに御父の御許に召された。

葬儀ミサ・告別式は22日、本部聖堂で行われた。

ベルナデッタ 平本ミヱさん

（平本義和師の母）

12月21日に自宅で老衰のため逝去。95歳。

松永家の13人兄弟の長女として大正13年（1924年）に生まれる。福岡教区長であった故ヨセフ松永久次郎司教は実弟にあたる。この他にも4人の妹たちが修道者。農業を営みながら9人の子どもたちを育て、その中から1人を司祭に2人を修道者として捧げ、祈りによって支え続けた。地域の人々から「ミヱ姉ちゃん」と大切にされ、自宅で療養していても見舞う人が絶えなかった。常にロザリオを手放さず、「神に感謝、親先祖に感謝」を口にしていた。

葬儀は23日に紐差教会で高見三明大司教司式のもと、中村倫明補佐司教と多くの司祭の参列も得ていとなまれた。孫にあたる宮崎教会の平田 直師が説教を担当した。

タンスの中身は入れたまま
責任ある安全運送!!
（見積り無料・荷造り発送も致します）
24時間営業・年中無休
受付時間 7：00～22：00
水浦運送
シモン 水浦 幹雄
長崎市上野町12－3
TEL(095)㈹847－7151
844－1420
貨物保険有り
・一般引越　・小荷物
・荒ゴミ捨て　・遠距離
・学生引越　・ピアノ運搬

世界平和へ祈りを…
明治石材
長崎本店　長崎市城栄町13-1
大村店　大村市赤佐古町287番地
HP　http://meijisekizai.shopinfo.jp
業務内容
お墓建立
納骨堂販売
お墓のリフォーム
霊名彫刻
電話（095）846-3598
電話（0957）50-3008

CALIS Catholic Life Service
カリス通信 No.2
「水」にまつわる損害と支払事例

8月から9月にかけて多く発生する台風に伴って、集中豪雨による河川の氾濫、土砂災害の発生や、局地的なゲリラ豪雨による都市型水害、内水氾濫が発生いたします。

「水」による被害でも、事故原因によって補償が異なります。今回は、「カトリック火災共済制度」において「水」にまつわる「2種類」の損害事例をご紹介いたします。

1．水災事故

豪雨による河川等の氾濫により、床上浸水被害を被るだけでなく、都市部においても、局地的な集中豪雨により、地域の生活排水能力を上回る雨量となり、浸水被害を受けるケースが多くみられます。

〈水災事故の主なお支払事例〉
・集中豪雨により、玄関、ホールの床全面が水浸しになった（130万円支払）
・台風により、床上浸水し、床やファンヒーターの被害があった（84万円支払）

2．水濡れ事故

給排水設備の亀裂や破損により、建物の天井や壁、床に水濡れ被害が発生します。給排水設備自体の損害（パッキンの損傷等）は、補償対象にならないこと、「雨漏り」は対象とならないことなどご注意が必要です。

〈水濡れ事故の主なお支払事例〉
・水道管事故が発生し、水が拡がり、天井、床、壁が汚損した（550万円支払）
・水道管の破損により、部屋のフローリングが濡損した（146万円支払）

「カトリック火災共済制度」では、水災や水濡れの補償は、オプションとなります。火災保険にご加入頂いてるお客様から水災、水濡れ被害のご連絡を受け、オプションのご加入がないため、誠に残念ながら「お支払いできません。」とお伝えしなければならないことが多くございます。是非とも、水災、水濡れ補償にご加入下さい。

私たちが、お守りいたします。
服部秀昭　大水文隆 神父（顧問）　杉谷英一
三條貴英　春田照美　毛利玲子

カトリック共済システム 有限会社カリス
〒135-8585 東京都江東区潮見 2-10-10 日本カトリック会館　TEL：03-5632-4449　FAX：03-5632-4468
連絡先 0120-77-0033 http://www.calis.co.jp/
リスク・補償に関して何なりとお気軽にお問い合わせください
19-TC03967